

市誌編さん始動

『安曇野市誌』の編さんに着手します

現在、安曇野市の歴史や自然、文化等を紐解くためには、既刊の旧町村誌や郡誌などの文献を重ね合わせて見る必要があります。また、旧町村誌の多くが昭和の終わりから平成の始めまでの歴史しかまとめられておらず、安曇野市を知るための基本的な文献としては課題がありました。

そこで、市では安曇野市合併 15 周年をひとつの契機として、『安曇野市誌』の編さんに着手します。現在、「安曇野市誌編さん委員会」でどんな市誌を作るか協議を重ねています。「通史」と呼ばれる原始・古代から現代に至るまでを扱う『歴史編』、安曇野の暮らしや習俗をまとめた『民俗編』、アルプスから平地に至る地質や生物をまとめた『自然編』などが検討されていますが、ネット上で閲覧可能な「デジタル版」や、子どもたちが郷土学習資料として使える「子ども版」などについても意見が交

わされています。

市誌編さんを通じて郷土への理解を深め、人材育成の機会となるように市民参加の在り方を工夫します。また、子どもたちが郷土への愛着を深め、ふるさと安曇野に誇りを持つことに繋がるような取り組みも事業の中で考えていきます。

市民のみなさんにお願ひがあります。市誌編さんや文書館の資料収集に当たり、ご自宅に江戸時代の古文書や、明治から戦後にかけての文書、古写真(集合写真や子供たちの遊び、祭り、当時の服装が分かるもの、年中行事など)でご提供いただけるものがあつたらお知らせください。収集方法や取り扱いにつきましては、個別にご相談させていただきます。



第 1 回安曇野市誌編さん委員会の様子

臼井吉見資料・文学館調査

臼井吉見文学館開館 30 周年記念企画

2021 (令和 3) 年 7 月 12 日 (臼井吉見の命日)、臼井吉見文学館は開館 30 周年を迎えます。その記念としてその足跡を研究収録としてまとめようと、友の会の皆さんを中心に 7 月から編集作業を進めています。項立として座談会、友の会の活動、講演会、読書会、当番日誌、収蔵資料目録を考えています。文学館に関わる写真や記録等をお持ちの方は遠慮なく、事務局 (安曇野市文書館) に連絡してください。

開館のきっかけとなった出来事を青柳安昭初代館長は『雑誌信濃教育』第 1260 号に次のように綴っています。「9 月 24 日、東京において「臼井吉見を偲ぶ会」が井上靖氏等が発起人となって開催され、吉見先生の出生地である当堀金村村長にもお招きの書状が届けられた。この会には、井上靖、井伏鱒二、扇谷正造、河盛好藏、中村光夫、山本健吉、三浦朱門等といった当代日本の文壇を背負って立たれるそうそうたる文筆家や筑摩書房、中村屋などゆかりの方々百余名の列席する大盛況の会であつたという。会場の雰囲気感銘を深めた堀金村猿田國夫村長は、郷土の誇りとする吉見先生を村民の責務としてぜひとも顕彰申しあげなくてはならないと強く決意したからであつた。」この研究収録は、2022 (令和 4) 年 3 月の発刊予定ですので、出来上がりを楽しみにしてください。



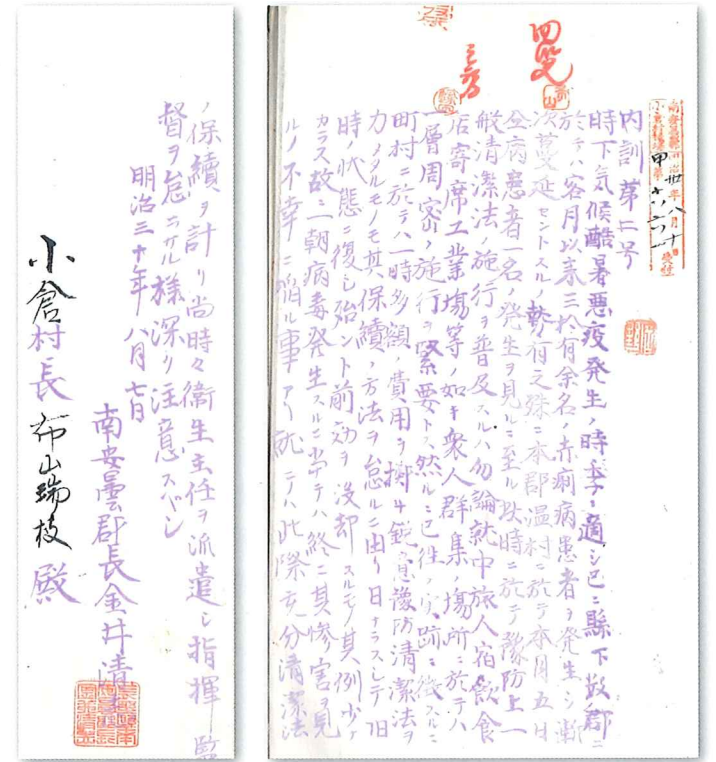
臼井吉見文学館開館記念式典

感染症との闘い

文書館では、8 月 31 日まで『来た道』展として、スペイン風邪を中心に感染症との闘いの歴史について企画展示を行いました。その一部を紹介します。詳細は、6 月 21 日実施の文書館講座 DVD (あづみ野 TV 制作) が文書館多目的室に用意してありますのでご覧ください。

1880 (明治 13) 年に内務省衛生局より出されている『伝染病予防心得書』によると「コレラ」「腸チフス」「赤痢」「ジフテリア」「発疹チフス」「痘瘡 (天然痘)」の 6 つが伝染病に指定されています。1917 (大正 6) 年度、堀金尋常高等小学校職員会綴に 8 月 21 日「臨時休業の件 上堀区腸室扶斯 (チフス) 患者拾餘名ヲ出シタルニヨリ八月二日ヨリ三日間臨時休業トス」9 月 1 日「臨時休業並ニ繰替休業ノ件 岩原区ニ新ニ赤痢患者式名ヲ出シタルニヨリ九月三日ヨリ五日ニ至三日間臨時休業、九月六日ヨリ九日ニ至ル四日間繰替休業トス」とあるように、感染予防の対応を学校で行っています。

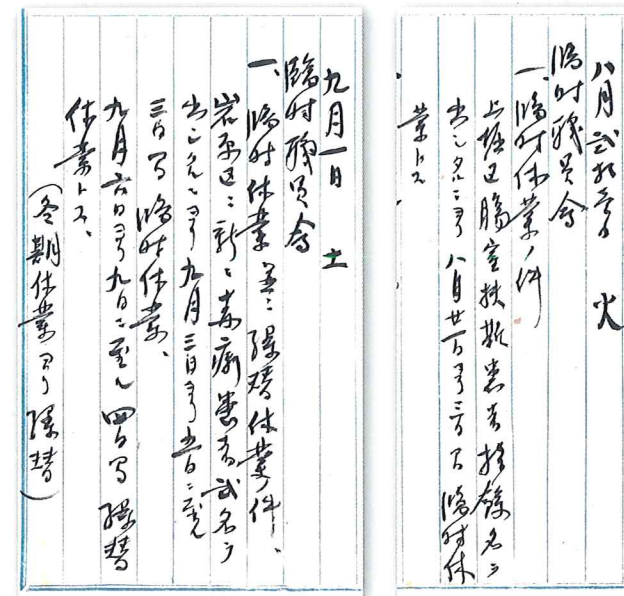
1897 (明治 30) 年南安曇郡長金井清志から小倉村村長布山瑞枝宛の訓令です。「時下氣候酷暑悪疫發生の時季ニ適シニ県下各郡ニ於テハ客月 (かくげつ・先月) 以来三十有餘名ノ赤痢患者ヲ發生シ漸次蔓延セントスルノ勢有之 (これあり) 殊ニ本郡温村ニ於テ本月五日同病患者一名ノ發生ヲ見ルニ至ル此時ニ於テ予防上一般清潔法ノ施行ヲ普及スルハ勿論就中 (なかんずく・とりわけ) 旅人宿飲食店寄席工業場等ノ如キ衆人群集ノ場所ニ於テハ一層周密ノ施行ヲ緊要トス然ルニ己往ノ実跡ニ徴スルニ町村ニ於テハ一時多額ノ費用ヲ擲 (なげう) チ鋭意予防清潔法ヲ力 (つと) メタルモノモ其保続ノ方法ヲ怠ルニ由リ日ナラズシテ旧時ノ状態ニ復シ殆ンド前効ヲ没却スルモノ其例 (そのためし) 少ナカラズ故ニ一朝病毒發生スルニ当テハ終ニ其惨害ヲ見ルノ不幸ニ陥ル事アリ就テハ此際充分清潔法ノ保続ヲ計リ尚時々衛生主任ヲ派遣シ指揮監督ヲ怠ラザル様深ク注意スベシ」とあります。この訓令では感染を注意する場所として、他県からの移動となる旅人宿や密集の場所として飲食店や寄席を挙げています。また町村は費用を借しまず予防のために尽力するように記しています。



1897 (明治 30) 年郡役所訓令留 (小倉村役場)

まさに現在の新型コロナウイルス感染症に通じるものです。

1918 (大正 7) 年から 1920 (大正 9) 年にわたって大流行し、長野県でもひと冬で 6 千余人 (大正 8 年 2 月 27 日信濃毎日新聞) が犠牲となっています。当時スペイン風邪に対して適切な措置をとらなかった理由のひとつに伝染病ではなかったということがあるのではないかと考えられます。このスペイン風邪が伝染病と認められたのは大正 9 年です。「今回酸鼻を極めたる流行性感冒に就き明治 29 年勅令第 70 号に掲ぐる所謂伝染病中に流感を含むや否やに關し疑問少なからず長野県の如き昨今最も猖獗 (しょうけつ) を極め居る折柄此の義内務省に宛て照会を來りし程なるが潮衛生局長は右照会に鑑み此の程全国各府県知事に宛て長野県の回答同様前期伝染病中に流感を含む旨回答せり」(大正 9 年 3 月 14 日信濃毎日新聞) このことを踏まえるなら、スペイン風邪のような流行性感冒 (インフルエンザ) を感染症として認められるきっかけを作ったのが長野県ということになります。この報道の根拠が確認できないのは残念です。



1917 (大正 6) 年度職員会綴 (堀金尋常高等小学校)